

令和6年度

境港市子ども・子育て会議 会議録

日 時 ◇ 令和6年10月30日（水） 19:00 ～20:18

場 所 ◇ 境港市保健相談センター研修室

出席委員◇ 委員10名（別添） （欠席3名）

傍聴者 ◇ なし

会議書記◇ 子育て支援課児童係長 川田順子

(会長)

皆さんこんばんは。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたのでもう 1 人来られる予定ですが、定刻になりましたので、始めたいと思います。

ただいまより令和 6 年度第 3 回子ども子育て会議を始めます。

開会に先立ちまして、境港市、福祉保健部黒崎部長より一言いただきます。

(福祉保健部長) あいさつ

(会長)

それでは審議に入る前に、事務局より報告をお願いしたいと思います。

(事務局)

今日はお忙しい中ご参加いただきありがとうございます。

早速ですが初めに資料の確認をさせていただこうと思います。

※本日の資料の確認

本日、3 名の方より欠席のご連絡をいただいております、現在 10 名の委員の皆様にご出席をいただいております。

境港市子供子育て会議設置要綱第 6 条の規定にあります通り、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますので、ここに会議が成立することをご報告させていただきます。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

まず一番、審議Ⅰ境港市子ども・子育て支援事業計画（第三期計画）パブリックコメントの結果について、お願いいたします。

(事務局)

はい。

そうしましたら審議Ⅰの境港市子ども・子育て支援事業計画（第三期計画）についてのパブリックコメントの結果について説明をさせていただきます。

当日配布資料Ⅰをお願いします。

記載の通り、パブリックコメントを実施いたしました。

市内にお住まいの2名の方に、意見をちょうだいいたしましたのでご紹介させていただきます。

まず1つ目、2ページ目から3ページ目にかけて、病児保育事業について、保育の受け入れ時間の拡大をご希望されておられます。

できれば朝8時から夕方18時までの受け入れをお願いできるとありがたいですというご要望です。

こちらの意見は、計画の保育サービスの充実の病児病後児保育事業に該当します。担当課といたしましては、病児病後児保育についての開所時間の延伸については、保育士と看護師の新たな配置が必要となってくるため、委託先との協議が必要になると考えております。

利用時間に限らず、利用者などのご意見を聞きながら、本事業についても、今後も見直しや改善に努めていきたいと考えております。

次に3ページ目をお願いします。

こちらは産後ケア事業についての受け入れについてのご意見です。

出産後、今すぐに利用したいということで問い合わせをしたところ、1ヶ月後じゃないと利用ができないという回答があったとのこと。必要なときにすぐ利用ができるような事業であって欲しいというご意見です。

また、保健師や助産師の訪問について、傾聴や共感のみではなく、実際子どもの特性などを理解していただき、具体的なアドバイスが欲しかったというご意見です。

計画の母子保健の充実の産後ケア事業とこんにちは赤ちゃん訪問事業に該当し、産後ケア事業につきましては、できる限り希望者の希望に沿った形で利用調整をしていますが、利用希望者が年々増加しており、希望された日程通りにご利用いただけないことがあるという現状にあります。

改善に向けて関係機関と協議をしているところであり、今後利用者が希望通りに支援を受けることができるよう、整備を努めていきたいと考えております。

こんにちは赤ちゃん訪問事業につきましても、より丁寧に、お子さんの様子を伺いながら必要な支援に繋がる、効果的な事業となるように取り組んでいきます。

2件目のご意見です。

こちらはですね、資料の4ページ目と5ページ目になりますけれども、3人のお子さんの経験を振り返りながら、本市の子育て支援策、人口対策についてのご提言ということでしたのでいただいております。

まず赤ちゃん教室だとかは初めて子どもを持つものにとって心構えを学ぶのに有効でした。次に、保育園につきましては、待機児童が少なく、保育料も安い水準とされ、抑えられているのでありがたかったということ。

3番目に学童期、児童クラブは、当時3年生までの縛りがあったが、現在は6年生まで拡大で、共働き世代には有効と考えるということで、いずれも継続を希望されておられます。

4番目に、中学・高校の時期について言及がありましたが、こちらについては直接的に本計画に該当する事業はないのですが、関係課にはこのような意見があったということを共有いたします。

今後も地域資源、公民館や図書館、市民交流センターなど、既存の施設を活用しまして、地域全体で子どもの居場所づくりに関する支援を引き続き行っていきたいと考えております。

5ページ目をお願いします。

ここを強く望みますと強調されておられるのが5の大学進学以降というところになります。

第一子は市内から通える近隣の大学には子どもが希望する学部がなく、県外へ転出しました。親としては地元に戻って来て欲しいが、この地域は通勤にマイカーが必要なこと。奨学金の対象業種が限られていて利用しにくい、市独自の奨学金も特になんないというところに言及され、若年層の維持は、労働力の供給、経済活動、税收、少子化対策と、リターンが大きいと考えますという意見をいただいております。

この本計画の事業の中に当てはまるものはないのですが、いただいたご意見は関係課で共有いたしまして、他の計画なども含め、今後施策や事業を検討する上で参考にさせていただきたいと考えております。

最後に6番目です。境港市の人口の社会減対策ということでご意見をいただいております。

この意見募集にあたり、子ども・子育て支援事業計画、まちづくり総合プラン、市の総合戦略を拝見しました。総合戦略では、人口の社会減対策がうたわれていますが、郷土愛醸成や、情報発信といった対策の実効性には疑問を感じます。

実際に職場で求人活動を行っても、若者の応募は少なく、希望するような採用ができない状況となっており、実務上の危機感を感じております。

子育て支援の充実は、少子化対策に有効と考えますが、人口減対策という視点で考えると、進学で市外に転出した子供を就職時にいかにUターンさせるかも、プライオリティの高い取り組みと考えます。

まちづくり総合プランや市総合戦略においても、18歳までの子育て支援とともに、人口減対策としての県外進学者のUターン支援への積極的な取り組みをお願いいたしますというご意見です。

こちらの意見につきましては、本計画の中に直接的に対応する部分はないんですけれども、社会的関心の喚起という部分で、本市の子育てしやすい環境を知っていただくために、本市独自で取り組んでいる食育事業をはじめとした子育て支援事業や、経済的な負担軽減について、県外に出ている学生の方を含め、若い方への発信に努めたいと考えております。

また、県外進学者へのＵターン支援には直接的にあたりませんが、境港市新しいふるさとでのライフステージ支援補助金という若年層のＩＪＵターンを促進するための補助金を交付しておりますが、ご意見を関係課で共有して、支援の方法などを今後研究していく必要があるのではないかと考えております。

高等教育を受けるために県外に出た学生のＵターンに関する支援策の充実について言及されておられるのですが、進学で県外に流出した若者を就職時にいかに戻ってきてもらうかという視点は、とても重要であり、若い世代にとって、魅力のあるまちづくりのための施策の充実を今後も考えて行く必要があると思います。

今回、新たに施策の推進方向に、子育て世帯の移住定住の推進を体系に入れておりますけれども、子育て支援、施策に加え、若年層や子育て世帯に特化した支援の取り組みを研究していく必要があると考えております。

今回のパブリックコメントを受けて、施策の方向性を含め、既存の事業で対応するものとして、現計画案の変更や修正は考えておりませんが、本計画上にない部分についてのご意見は、関係課に共有し、検討を行うという方向で進めたいと考えております。

こちらのパブリックコメントの回答につきましては、決裁後に正式にホームページの方に掲載予定としておりますので、確認をお願いします。
説明は以上となります。

(会長) はい。ありがとうございました。

パブリックコメント 2 件ありました。

まず 1 件目で皆さん、いかがでしょうか。

今見たばかりで、急ではあると思うのですが、説明を受けながらどうでしょうか。病児保育、産後ケアというところで。また 2 件目ですが、前半部分は継続希望というところで、色々が上がっていましたが、後半部分の大学進学以降というところで、大きなテーマとなるんですけれども、その点についてはいかがですか。

また、会の最後にもお聞きすると機会もあると思いますのでまたそのときにでも、意見を言ってやってください。

パブリックコメントは関係課に共有するという話もありましたし、また、ホームペ

ージ等で周知するという話もありましたので、また私たちもこうして会に出て、注視しながら、見ていけたらと思っています。ありがとうございました。

(会長) それではですね、審議Ⅰの2つ目。

境港市子ども子育て支援事業計画（第三期計画）についての修正案と、審議のところですかね。

はい。一緒に説明されますか？

(事務局)

資料の2ページ3ページを続けて説明させていただこうと思います。

説明の前に、事前に送付いたしました計画の修正案について差し替えをお願いします。

資料作成の際に、第2回会議後の変更部分を反映できていない部分がありました。35 から 37 ページと、43 ページから 44 ページの、を差し替えさせていただきたいと思います。

委員の方にご指摘いただきました。確認不足で大変失礼いたしました。

それでは説明に入りたいと思います。

事前配布資料の資料Ⅰ

国の法律改正に伴いまして、第三期計画から地域子ども子育て支援事業に位置付けられた事業を、黒丸の下線で表記しております。

国の子ども未来戦略でも示された方向性の中で、新たな事業や既存の事業の中でも、今後さらに充実させる必要のある事業が、地域子ども子育て支援事業として位置付けられ、自治体の責務として必要な量を算出した上で、必要な体制を整備するため、計画の中に盛り込むことになったものです。

まず第三期計画のところに黒丸で記したところの事業が新たに追加になりました。本市におきましては国が示した手引きに基づきまして、今回量の見込みを出したわけですが、年1回の進捗状況の確認において、こちらの事業も、見込みと実績が大きく乖離する状況が見られた場合は、期間の途中であっても見直しを行うこととなります。

資料Ⅰの2ページの表の(13)乳児等通園支援事業ですが、こちらは今まで子ども誰でも通園事業（仮称）とされていた事業となります。

こちらは令和8年度から必須事業となっております。

3ページ目には、参考といたしまして事業の概要等と、子ども子育て支援事業計画案の中で該当するページを、記載しておりますので、また目を通していただければと思います。

続きまして、本計画案の修正について確認させていただきたいと思います。

前回の会議におきまして実施したアンケートの結果から出てきた現状の課題について協議内容を計画の推進方向に反映したものを、委員の皆様にも9月に郵送いたしました。

まず1つ目に人材確保についてです。

計画案の資料の43ページに、幼稚園保育の場の確保において、人材確保、人材育成の取り組みについて追記いたしました。

次に、44ページ。令和6年度から事業化しております、保育体制の強化においても地域の多様な人材を保育に積極的に活用ができるよう事業を推進したいと考えております。

2つ目の課題の、子育ての孤独化、負担解消についてです。

身近な場所に相談窓口があるということが大切になってくるというご意見を委員の皆様にもいただきました。

P41ページの、幼稚園保育園等における子育て支援の中で、幼稚園・保育園を身近な相談の場として、子育て支援を行うと、今までもされてきているんですけども、事業の内容に追記を行うとともに、各施設で実施しておられる、子育て支援、オープンデーなどをまとめて市のホームページ等で公開し、子育て中の方が気軽に足を運べるよう、情報発信も行っていきたいと考え、追記いたしました。

次に43ページの、先ほども出ましたが、乳児等通院支援事業です。

こちらは令和8年度から全自治体で実施する必要がある事業ですが、就労を問わず子ども預けることができるため、孤独化、子育ての負担解消に繋がる事業と考えております。

次に、44ページをお願いします。

こちらでも前回の会議の方で、こういった役割を担う職員がいたら、個々に合わせた支援ができるのではないかというお話があったもので、保育教育コンシェルジュ事業を追加しております。育児中の保護者の負担感を軽減するために、保育サービスに関する情報提供や、保育園に入園するまでの手続きなどについても、個別に相談を受ける専任の職員を配置し、満足度の高い手厚い支援を目指すものです。早期の実施に向けて検討をしていきたいと考えております。

同じく44ページ。

幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校と地域の連携につきましても、核家族化に伴う子育ての孤独化、負担感を解消するためにも、地域で子供を支える環境づくりを進めるという旨を追加しております。コミュニティスクールや公民館など、既存の取り組みや、施設の運営の中で、子育てを支える環境づくりを進めていく方法を、今後とも取り組んでいきたいと考えます。

課題の3つ目で、子育てするなら境港のさらなる推進についてという課題をあげていたんですけども、事務局の時間配分に配慮が足りず、十分な時間を取れなかったのですが、グループの中で意見としてあげていただいたもの計画に反映させてい

ます。

42 ページをお願いします。

子育て関係情報及び手続きのオンライン化において、本市の子育て支援事業の周知不足の対策として、積極的にホームページ、母子手帳アプリなど電子媒体を利用した周知に努めていきたいと考えております。

また本市が独自で行っている子育て支援事業についての発信を強化し、また事業を見直しするなど、子育て世帯が境港市で子育てをしたいとか、ここ境港市で子育てをしてよかったと思えるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また第三期から新たに追加した医療ケア児の受け入れ体制の整備や、障がい児通所支援についてのご意見もいただいておりますので、障がいのあるお子さんへの幼児教育保育の提供体制の整備の中で、引き続き課題として取り組む必要があると考えております。

その他の修正案について補足説明をしておきます。

まず8ページからの、計画の背景について、主に参考資料の掲載がなかったものについて追記しております。次に17ページですね。

17ページに企業主導型保育施設を追加しております。

こちらにあたるのは境ひまわり保育園ですが、園の概要は記載の通りです。

地域枠の中で、本市の子どもを積極的に受け入れいただいております、認可保育園と同様に本市の保育の受け皿を担っていただいております。

次に30ページをお願いします。

現在実施している母子保健関係の事業のうち、歯科に関する事業を2つ追加しております。

その他に内容の文言や助成内容に変更があるものもありますが、1つ1つの説明は時間の関係上、割愛させていただきます。資料で確認をしていただけたらと思います。

次に62ページをお願いします。

政策の推進方向4-3については、本市で現在行っている事業を掲載しました。

施策の内容は記載の通りですが、前回の会議でも話が出たように、子育て支援にはマンパワーが必要であること。人口の流出がひいては地域の子育て支援の停滞にも繋がりがねない状況も危惧されるというお話も出ていました。

保育士にとっても、若い世代にとっても、生活環境、職場環境が整っていることに加え、ここで子育てをしたいとか、支援が充実しているというイメージを持っていただくことが、まず第一歩だと考えておりますので、今後も引き続き、様々な角度から子育て世帯が住みよい環境づくりに取り組んでいくことが大切だと考えております。

駆け足になって申し訳ないですが、説明は以上になります。

(会長) ありがとうございます。いや、ものすごい量で。説明を聞いてすぐになると理解がなかなか難しいところがあるのですが。説明を聞かれて、もう少しここを聞いてみたいというようなところはありませんか。

(委員) 57 ページ。「魅力ある学校づくり」についての内容に地域の方にボランティアとして参加いただき、子ども達と交流を行いますとありますが、地域に開けた学校づくりを行いますと続けてはどうでしょうか。

(会長) 交流を行って何を目指すかというところを追記するということですね。

(事務局) ありがとうございます。追記したほうがよく伝わりますね。

(会長) その他にどうでしょうか。今、意見が出たように、説明部分以外でも。前回の話し合いで論点を絞りながらも、色々な立場から出た意見を取り入れたところを先ほど説明していただいたんですが、こういった表現よりも、こういうのがいいじゃないかとか、こういうものを付け加えて欲しいとか、ありましたらお願いします。

(委員) コンシェルジュ事業について、このコンシェルジュの方は赤ちゃんの時から幼稚園や保育園入所されるまでを支援されるのですか？それ以降はどうなのでしょう。

(事務局) そうですね、保護者の中には幼稚園や保育園に入園するまでの過程について、育休復帰するけど、どの程度から準備始めたらいいいのかとか、そういった不安をお持ちの方が多いので、入園までのサポートをメインとしてはいるのですが、例えば、普段は子育て支援課に常駐し、地域子育て支援センターなどでイベントがあるときに出向いたり想定しているのですが、子育て中の保護者方が相談できる場所を増やす目的もあり、話を聞く中でいろいろな事業につなげていくとか、子育てサービスの紹介を想定しています。ですので、特に子どもが保育園に入るまでということではなくて、そのあとも、それ以外の部分でも支援の役割があると考えています。

(委員) 40 ページの子育て関係情報及び手続のオンライン化についてですが、入園申込用紙などをダウンロード可能としたほか、オンラインで入園申請など各種手続きを受け付けますとありますが、ホームページの PDF ファイルや WORD ファイルをダウンロードしてというのはあまりオンラインという感じがしないので、それよりも使い勝手があまりよくないかもしれませんが、オンラインで入園申請など各種手

続きをもっとすすめていきますとか、ペーパーレス化をすすめていきますという流れなのかなと思いますので、そういった文章をはじめにもってきたほうがいいのかなと思います。

(会長) 今、進めようとしている方向は、委員が言われた方向ということでよかったですね。

(事務局) はい。そうですね、なかなか進まないところはあって、書いた方が早いというかたも多いので。ただ、方向性としてはペーパーレスで、オンラインですべてが完結するという流れは今後も引き続き進めていくことになると考えております。

(会長) アンケートをとる際もそういった方式を取り入れたというところもありましたので、そういった方向に進んでいると思います。

(委員) 一般的な家庭に、パソコンがあってプリンターがあるのかなと。みんなどんどんスマホで、色々手続きをしているだろうけど、例えばダウンロードしたPDFを、ローソンとかコンビニのプリンターで、プリントアウトできるっていうのだったらそれでもいいですけど。そういう仕組みがあるならいいけど、プリンターを持っている家庭もそんなにないような気がします。年賀状を書かれる家庭も最近かかれない。スマホで完結する仕組みが必要になりますね。

(事務局) そうですね。ありがとうございます

(会長) 家庭環境や生活環境に応じた手続き方法ということが出てくると思います。今はスマホ主体となって進めていく方向になっていて、プリンターは全ての家庭にないという前提で進めていくことになっていきますね。

(委員) 45 ページ親子関係づくりの強化・促進のところですが、アートスタート事業は入れられないのかなと思ひまして。境港市のアートスタート事業は本当に素晴らしい取り組みだと思いますので。

(会長) 以前も話が出ていましたよね。本当に素晴らしい事業だけど、周知が足りないということで、周知を取り組みましょうということでしたね。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

(委員) 57 ページ。魅力ある学校づくりに公開日を設けますとあります。コロナ禍以前は市内一斉公開だったのですが、今はどうなっているのでしょうか。

(事務局) 今年の春にも教育委員会の方に確認しましたが、一斉は実施せず、学区ごと、中学校区ごとなど学校ごとに実施されていると伺っておりますので、地域や学校の考え方によるのではないかと思います。学校公開については一斉ではなく、個別で公開をされているようです。

(会長) 一斉公開の方が、皆さん行きやすいですか？

(委員) 職業柄、子どもを預けてすべての幼稚園・保育園など色々な園を見て回りたいのですが、一斉だと一日で済むのはありがたかったです。

(会長) 市内一斉ですね。

(委員) 園を選ぶときも一斉だと一日で見て回ることができてよかった。

(事務局) ある程度、お願いすれば、見学を個別にはできますけれど、やっぱりそういう、保育園・幼稚園で一斉に実施日を合わせるとか、そういったことも子育てのPRにもなりますし、そのあたりは、また幼稚園・保育園等で検討していきたいと思います。ありがとうございました。

(会長) 市内の小中学校区では、今それぞれ学校の行事とか、色々なことがあってですね、おそらく中学校区で今コミュニティスクールを進めているので、それに沿ってというところだと思いますが、そういった一斉のほうがいいという意見が出たことについては、学校にお伝え願えたらと思います。

(事務局) はい。ありがとうございます。

(会長) その他はいかがですか。

(委員) I ターンなどで帰ってくるときに、市内に空き家が増えてきているので、空き家を何とかリフォームして若い世代が安く借りられるようにリフォームするなどすると一石二鳥かなと思います。また別のことですけど、今いわゆる、結婚年齢といいますが 30、40 代までの人が基本的に実家におられる方が多い。彼女や彼氏がいたりする人もいますが、結婚しないの？と聞くと、いや、実家暮らしのほうが都合いいといわれる。ご飯も作ってくれて、洗濯もしてくれると。デートして帰ってくるけど泊まったりしないけど、旅行はしますというようなこと

を言われます。楽しいかと聞くと楽しいですよと。

別に境港だけではなくて、他でも実家暮らしの人は山ほどいます。

それをどこかで親がお尻たたいて押し出してくれるのかなと思うけど、親も甘くて、これも親から聞いたのですが、子どもが帰ってくるまで、ご飯を食べずに待っていますという人もおられて。

時間が遅くなって食べてしまうと、後々ずれて、病気で薬を飲んでいる理由があまりなくなりますよと伝えても、1人で食べさせるのはかわいそうだからと。親も子もお互い側に居てくれると嬉しいし、離れるのは嫌だということがあるのだと思います。他の国では、学校卒業したら、一人暮らしがしたいという人が多いです。実家暮らしでも給料の中から家に生活費は入れているという話をされる人もいますが。

(会長) ありがとうございます。結構大きな問題ですよ。

適齢期のかたが、実家で暮らすほうが楽だと感じておられるとか、先ほどのパブリックコメントの中でも2人目の方が書いておられ、事務局も話をされたのですが、大きなテーマですよ。取り組んでいかなければいけないことです。その中で先ほど出た空き家活用というところをIターンも含めて総合的な政策の中で考えていっていただけたらと思います。

はい、ありがとうございました。

(委員) 市が空き家を借り受けてリフォームして、若い世代へ貸し出すとかね。

(会長) 色々と先進的な取り組みをされている地域、市町村もたくさんあるので、それぞれの担当課で調べてもらいながら、参考にして全体的なバランスを取りながら取り組んでいただけたらと思います。

(委員) この会議に2年前から会議に参加させてもらって、色々話を聞かせていただいていたんですが、そもそものところで、第二期計画を実行されて、それで検証というか、問題点をいろいろ話し合ってきたと思うんですね。

自分が振り返るに、やっぱり若者世代の移住、少子化対策いうところと、それに伴って保育士確保、子育ての孤立とか、結構前に話にあった障がい児デイサービス時間の検討とか、いろんな問題点をあぶり出してきたところです。

ただ、実際この第三期の計画案を作ってもらいましたが、何かこう、ぼんやり過ぎて、例えば43ページ。幼児教育・保育の場の確保の施策で人材確保・人材育成に取り組むとありますが、問題点を具体的に話し合ってきたのに、子ども・子育て支援計画をもとに事業をすすめると思うが、いや、果たしてこれで、進んでいけるのかっていうのを感じたところなんですけど。

実際、自分だけかもしれないし、今おられる皆さんはどう感じたかというところも聞きたいし、PDCAをやって策定後も次の期につなげて渡していかないといけないので、事業を実施した部分を検証してもらうにあたって、この会議で、どういう話でプランの中に盛り込まれたというところを、掲げないと、次に進まないのではないかと思ったりします。

結構大きな問題を話されていて、子育ての孤立化というところも、ぼんやりしちゃいけないと思うんですよ。できることは何なのかっていうのを、やっぱり子育て会議で、具体的にじゃあこれをしていこうかということについては、計画のプランに入れないと。何かこう、実行しても検証っていうのが、難しいのではないかと思う。

気になるのはやっぱり若者世代の移住。これ、2年間ずっと少子化に向けてっていう話がこの会議でもあったような気がします。もう1歩進む具体的な事業というのを、2年間もあったのに市役所の方で協議ができなかったのかというところも、そういうところ含めて。

(事務局) 施策の内容がぼんやりしているということですが、この教育保育の場の確保の中にも、この施策の中に本当に多くの内容が含まれており、通常の保育も入ってきます。すべてを書き出して検証していくっていうことは難しいというふうに感じますが、指標としてピンポイントで、第三期の重点項目について、効果的なものを選別し、そこに評価の目安となる具体的な目標値を掲げて、それが達成できたかっていうところを指標とすると振り返りがしやすいのではないかというふうに、今お話を聞きながら考えていました。

やるべきことを全部ここに出していくと、検証もぼやけてしまうところがあるので、第三期で重視していく部分の施策をいくつかあげてみるやり方を考えてみたいと思います。2年間もあったのに、当課を含めた他の課と連携して何か、そういった事業立てができなかったのかと言われますと、子育て世帯への助成だとか園への補助金だとか、今回この計画の中にも加えた保育体制の強化など、考えてはきたんですけれども、これという決め手がなかったと言われると、おっしゃる通りだと思います。

(委員) 言われる通り、すべてを盛り込むのは難しいと思います。自分が振り返るに、やっぱり何と言うか、協議の場に上がってきた部分っていう問題点というのは何だったか、例えば子育ての孤立。こういうところを、今やっている事業で、振り返っても、今までも結構取り組みをされてきているけど、孤立というところはやはり未就園児の保護者支援というところがすごく大切だと思います。

例えば、新たに誰でも通園制度という制度もあるんですけど、例えば、幼稚園・保育園、こども園で今やっている一時預かり事業も、もっと充実しますとか、そこを

具体的にあげてもいいんじゃないかなというふうに自分はこの計画を見て思ったりします。

あと、その障がい児支援施設。そういうところも、意見が出て、時間設定についてなど。確かにそうだなと。

保育園は6時30分まで開園しているのに、障がい児の支援施設は5時で終わっちゃうってすごく問題じゃないですか。でも問題点だからこそ、やっぱり計画に入れて、これをやってみようっていうところがないと、今度は次の第四期も、進まず第5期も進まずという格好になっちゃうんじゃないかな、せっかく話題に出するのに。もっと1歩前に進む部分があってもいいと感じるんですが、皆さんはどう思われるかなと思って。

(委員) 事業の実施にはまずお金がかかりますし、人も必要。例えば実際に病児保育をどんなふうに行っているか、詳しく知らないですけど、つまり利用が0人の日ももちろんあるわけだし、定員は決まっていると思うんですけど、何人でどんなふうにして仕事しているか実際はわからない。

保育士は、1人ですとか2人ですとか、そういうところ。看護師もいますとかいうのももちろんある。考えられるのは二部制にするといいかなとこういうふうに思ったけど、実態がわからないので。

遅番と早番で組み合わせてやることが多いと思うけど、勤務体制がわからないから具体的な、提案が難しい。

その事業に対しては、いろいろ問題があるけど、進んでないっていうのが現状で、説明の中で、それは済生会と相談しながらであると説明で言われたから、それをうのみにするしかないかなと、細かい部分は我々も知らないところだから。どっかの誰かみたいな理想ばかり言っていると、何も進まなくなっちゃうっていうのはある。

もちろん意見としては、言われるとおりと考える。言われる通り、もうちょっと具体的な話があって、どんな進捗状況かっていうのを知りたい。

この中に書いてあることが、現実に行っているのかどうなのかははっきりわからないよということは、今、我々もアイデアをちょこちょこ出しているけど、それが具体的にどうなったかっていうのを、分からないでいるというのは、実際そうですね。

(会長) ここでの会議の性質と、今、委員が言われたような、ちゃんと検証していく、追いかけていくというのは会議の性質からいうと少し違うと思うんです。ここでは、私たちが方針を決めて、方向決めてやってもらいますという趣旨の会議ということで、今度は実際に実施してもらうところは、やっぱり具体的にいろ

いろ出してもらいながら、私たちが目を光らせていくと。

今度はこのような方向性だけでなく、今出たような意見も確認して検証していく場も必要になってくるんじゃないかなと思います。そうすれば、よりよい、子育てに向けての会議になるのではないかと思います。

とても大事なことだと思います。ここに、確かにたくさんいろんなことが含まれていると思いますが、検証の仕方についても、それはまた今後研究していきたいと思います。

次に行きたいと思います。

量の見込みと確保の方向性について

(事務局) そうしましたら、初めに資料2をお願いします。

第二期計画からの変更点のみ記載しております。

3号認定について、利用の割合を年齢ごとに算出して別記しております。

先ほどもご説明させていただいた通り、企業主導型保育事業、保育園の方をこちらの認可外保育施設という確保方策のところに追加しております。

続いて、計画の修正案 69 ページからお願いします。

こちらには量の見込みを算出する際のアンケート調査についての説明を記載しております。

70 ページには、推計児童数とアンケート調査から算出した、量の見込みと確保方策について記載をしております。

特定教育保育施設は、認可保育園、幼稚園、認定こども園を指しており、小規模保育事業所は、3歳未満児のみを受け入れている市内の2ヶ所の保育事業所となります。認可外保育施設は境ひまわり保育園を指しております。

71 ページには、現行で地域子ども子育て支援事業に位置付けられる事業と、それぞれ本市の事業と、該当する基本目標を記載しております。

70 ページに教育保育の量の見込み、また 72 ページから地域子ども子育て支援事業について、計画は5年間で作っておりますが、次年度以降の子ども子育て会議において、進捗状況の点検を行い、適宜見直しを実施することとなります。

説明は以上とさせていただきますけれども、今回の子ども・子育て会議において、この本計画の事業について先ほどもご意見をいただきましたので、追記等加えまして、また最終案を皆様に提示します。後日資料を郵送する形で、よろしいですか。

WEB上で確認という方法も考えたんですけども、やはり紙で、実際目を見た方が確認しやすいということもありますので、今回のように紙で、先ほど、いただい

たご意見を反映したものを郵送で送らせていただこうと思うんですけれども、皆さんいかがでしょうか。

(会長) 事務局の方から、提案がありましたが、どうでしょうか郵送でよろしいですか。

(事務局) 後程報告をさせていただきますが、今回の第三期計画については、今後、自治体子ども計画と、一体化して策定をしていくことを想定しておりますので、次年度以降はまた、事業の構成などを見直すことも考えられることもお伝えしておきます。説明は以上となります。

(会長) 続いて、審議4、令和5年度の子ども子育て支援事業の進捗状況についてお願いします。

(事務局) 令和5年度の子ども子育て支援事業進捗状況についてです。
事前配布しておりましたが、目を通していただけているでしょうか。こちらの進捗状況には記載がないですけれども、パブリックコメントの方にもありました、産後ケア事業の利用希望が増えており、この事業の利用希望に対する受け皿の確保は早急に図っていく必要があると担当課より聞いております。

第三期計画においては、この産後ケア事業についても、量の見込みと確保方策を掲げ、毎年進捗状況を確認することとなります。

その他に資料3の中で、ご質問がありましたらお願いします。

資料3の最後に現在の待機児童の状況を載せております。

10月時点では、今年度の待機児童は出ていないという状況を報告させてもらいます。待機児童の解消には、やはり先ほどから話が出てますが、保育人材の確保が必要不可欠であることなどから、人材を市内の保育施設で確保ができるような仕組みや、支援の充実に向け、現在次年度予算の検討を行っておりますが、しっかりとこの部分には取り組むべきだと考えております。

簡単ですけれども以上となります。

(委員) 今年度の出生数はどうですか。増えていますか。

(事務局) 令和5年が172人ですが、昨年よりは多く、トータルとしては増えるんじゃないかという見込みであると聞いています。

令和5年の172人というのが過去最低ということで、その前の4年間は190、180ぐらいで推移していましたので、今年の10月頃までの推移を去年と比べると去年よりは多いということですので190人まではいかないかもしれないですけど180人

台かと予測されます。

(委員) 特に0歳のところで今後年度末に向けて、待機児童の数字が動きやすい部分であると思いますのでお聞きしました。

(委員) (9)の一時預かり事業について、預かり保育に対する見込みとあるのですが、それは各園が出す受け入れ見込みで、この420人という数字が出ているんですか。実績90人、見込みは420人。どのようにして見込みの人数を出しているのですか。

(事務局) 今の第三期計画の出し方という、子どもの人数をいわゆる利用意向割合で出します。アンケート調査から利用希望の割合を出して、推計児童数をかけるという方法になっています。原則アンケート調査で、確認された一時預かりの利用希望割合によって算出しており、各園がうちで何人受けることができますという人数の合計ではないです。

(委員) 修正はしていませんよね。

(事務局) この部分については、中間見直しはしていません。

量の見込みと実績値の乖離がある事業ですが、園の保育士が充足してないと受け入れができない事業ではありますし、公立園ももちろん同じ状況なので、職員体制が整っていて利用がしたいという方が、ちゃんと利用できる年もあれば、人員体制の問題でなかなか受け入れができず、実績が少なくなったとか、コロナの影響があったりとか、年によって、実績がでこぼこするような事業だと考えています。

(委員) 計画の策定のときも話があったんですけど、やっぱりここは問題ですよね。

(事務局) はい、利用したいのに利用できないっていうのは問題だと思います。

(委員) やっぱり、数字で判断するとなると実際の問題点としてあがってくるべきだし、現場サイド的には、実態と合っていないところがあるんじゃないかなと思う。

(事務局) 利用ができた人数は92人しかいなかったけれど、見えないところに400人ぐらいの利用の希望があった、そういったところはあると思います。利用できた人はこれだけしかいなかったのかということになりますが、利用したい方は本当はもっとおられたのではないかとこのところはあります。

(会長) この見込みを正確な値に近づける出し方ってありますか？

(事務局) 今回もアンケートの中に、一時的な保育利用だとか、休日に預けたいですかとか、いろいろと設問があって、それを集計していくんですけども、実際こ

の年代のうち何人にこの事業の利用希望があるというような割合を出して、推計児童を基本に算出していくんですが、やはり利用実績とは利用見込みとかけはなれてしまうことは想定されます。実際、令和5年度も利用希望者は422人程度あったかもしれないですし、本当は量の見込みと同じくらいの利用希望があったけれど、実際利用ができたのが92人しかいなかったっていう実績の結果に繋がるのですが、検証はできていないので、もし可能であれば保育園にご協力いただき、申し込みがあったけど、受け入れができなかったという数の実績も拾えるなら、もう少しその見込みの量と実績の検証が可能になり得るかもしれません。

（委員） すみません。量の見込みって保護者が希望する量のことですか。

（事務局） そうですね。

（委員） 施設の受け入れ可能の量じゃなくて。

（事務局） はい。ですので、量の見込みと実績は離れてしまうことがあります。

（委員） 何かこう保護者の希望として、利用したい見込みだということですが、わかるように表記したほうが。

（事務局） わかりづらいですよねこの表現は。

（会長） つまり実績と見込みがどうなればいいんでしょうか。

（事務局） 実績が見込みと同じまたは実績が見込みを上回る結果なれば理想というか、利用希望に対し、受け皿の確保ができていたという結果になるんですけども。受け入れる園の都合もあり、利用希望者すべてが利用できていない現実はあると思います。

（委員） これでいうと、保護者の預けたい希望が多くあるけど、でも受け入れが全然できていなかったよという数字になるんですね。

（事務局） そういうことになります。

（委員） 逆だと思っていました。実情はこういう状況であっていると思います。

（会長） わかってきましたね。ありがとうございます。
今回の審議は以上ですかね。

事務局から報告がありましたらお願いします。

(事務局) 1件報告をさせていただきます。

子ども若者の声の募集結果になりますが、事前に送付しております、資料をお願いします。

資料4は設問の内容となります。今回、10月上旬から、資料5の1ページ目の方法で広報を行いました。資料は22日時点のものとなりますので、中間報告としておりますけれども、当日資料の最後の6ページに、追加で寄せられた意見を2件掲載しております。

合計28件の意見がありまして、遊び場に関するものが多く、ほかに道が暗い、交通の便が悪いなどの意見がありました。

魚が美味しい、やさしい人が多い、暮らしやすいと感じている肯定的なものも見られました。

市の総合計画担当課をはじめ、関係各課にこの結果を共有いたしまして、参考にいただけたらと考えております。

防犯灯など、安全面についての意見はすぐにでも調査し、改善ができる部分があると思われますので、既存の事業の中で対応していける部分はしていきたいと考えております。

報告については以上ですけれども、続けて事務連絡をさせていただきます。

今回、当日会議資料2を配っておりますけれども、こちらにある通り、本市におきましては、今年度単独で、令和7年度から5年間の子ども・子育て支援事業計画の策定をすすめていますけれども、来年度より「境港市こども計画」との一体的な策定を目指し、再編成することとなります。

改めて子ども若者への意見聴取の機会を設ける必要があり、有効な意見が多く寄せられるよう、設問内容や方法から研究していきたいと考えています。

委員の皆様におかれましては、委嘱期間は一旦終了となりますけれども、来年度もまた新たに子ども子育て支援事業計画の進捗状況の報告などを行うため、子ども・子育て会議を開催予定としております。

同時にこども計画の策定に取りかかる必要があり、現在、庁内で調整中ではありますが、正式な方針が決まりましたら、策定委員の選出という動きが出てきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ですが、お声掛けさせていただいた場合は引き受けていただけると大変ありがたいと思っております。

大量な資料や拙い説明でわかりにくい面も多かったと思いますが、委員の皆様のご協力のおかげで有意義な協議ができたと思います。

会議の開催の回数だとか、時間だとか、皆さんお忙しい中ですので、いろいろ悩んだ上で設定しましたが、こんな方法がいいんじゃないかとか、日程についての提案などありましたら、後日でも結構ですので、今後のためにご意見をいただけた

らと思います。私からの連絡は以上となります。

(会長) はい。ありがとうございました。

今説明があったように、今年度の子ども会議は終了ということになりますが、今日は最後の会ということで、いろんな方から意見を出していただいてありがとうございました。

最後ですから、今日発言をされてない委員さんからいかがですか？何かございませんか？これで終了してよろしいですか？

それでは、以上をもちまして第3回子ども・子育て会議を終了したいと思います。
ありがとうございました。

境港市子ども・子育て会議 委員名簿

令和6年10月30日

	選 出 区 分	氏 名	ふりがな	備 考	
	子どもの保護者	江尻 浩介	えじり こうすけ	小学校PTA連合会会長	
	子どもの保護者	田中亜沙実	たなか あさみ	保育園保護者会連合会会長	
	子どもの保護者	金田 里美	かねだ さとみ	聖心幼稚園PTA会長	
副会長	子ども・子育て支援に従事する職員	柏木 克仁	かしわざい かつひと	境港市保育協議会副会長	
	子ども・子育て支援に従事する職員	遠藤 美和	えんどう みわ	美哉幼稚園園長	
	子ども・子育て支援に従事する職員	荒井 利恵	あらい りえ	企業主導型保育施設園長	
	学識経験者	細田 淑人	ほそだ よしと	境港医師協会 竜ヶ山こどもファミリークリニック院長	
	学識経験者	景山 良恵	かげやま よしえ	境港市読み聞かせ団体 境港親と子どもの劇場代表	
	学識経験者	池淵 菜美	いけぶち なみ	こども未来ネットワーク代表	欠席
	学識経験者	竹内美智子	たけうち みちこ	NPO法人陽なた所長	欠席
会長	学識経験者	嘉賀 収司	かが しゅうじ	境港市民図書館館長	
	公募委員	宮本 剛志	みやもと つよし	元芝浦工業大学非常勤講師	
	公募委員	舩岡 彩子	ますおか さいこ	境港市学校指導補助員	欠席

※I 敬称は、略しています。

【事務局】

境港市福祉保健部長 黒崎 享
境港市子育て支援課長 池淵 賢自
境港市子育て支援課児童係長 川田 順子

